

習志野市芸術文化協会 令和5年度会場費補助金「募集要項」

募集要項

1. 補助内容：習志野市芸術文化協会の加盟登録団体に対し、諸団体の活動の会場費の補助を行う
2. 補助対象：令和5年4月1日～令和6年3月31日までにプラッツ習志野市民ホール・モリシアホール・モリシア会議室・他市ホールで開催される公演、展覧会またそれに係るリハーサル、レセプション等
3. 応募資格：(1) 習志野市芸術文化協会に登録料（2500円）が支払われていること
(2) 加盟登録して通算1年以上経過していること
(3) 習志野市芸術文化協会および習志野市教育委員会が事業に対し後援をしていること
(4) 開催日が芸術文化協会事業（芸術祭・市民文化祭・市展・第九演奏会）の開催日と同日でないこと
(5) 事業が営利を目的としていないこと
4. 募集期間：令和5年4月1日～令和6年2月28日（消印有効）
5. 応募方法：当事務局宛に以下の書類を提出する。
 - (1) 所定の「会場費補助金申請書」
 - (2) ① 習志野市民ホール利用の場合…使用許可書またはそのコピー
② モリシアホール利用の場合……使用承認通知書またはそのコピー
③ 他市ホール利用の場合……………使用許可及び会場費のわかる書類またはそのコピー
 - (3) 申請対象公演・展覧会等の企画書またはチラシ・ポスター
6. 補助要件：(1) 公演・展覧会等を実施する際、当協会、習志野市教育委員会の後援を受けている旨をチラシ・ポスター・プログラム等に表示する
(2) 公演・展覧会等が終了した後、当協会所定の実施報告書を提出する
7. 補助決定：(1) 提出書類にもとづく役員会での審査を経て決定
(2) 決定次第、当協会より各申請者宛に郵送で通知する
8. 補助金交付：原則として、7月中旬以降とする

9. 補助金額

(1) プラッツ習志野市民ホール利用

区 分	扱い	平日利用	土日休日利用
9:00~13:00	市内	11,000円	12,000円
	市外	22,000円	24,000円
13:00~17:00	市内	14,000円	15,000円
	市外	28,000円	30,000円
17:00~21:00	市内	14,000円	15,000円
	市外	28,000円	30,000円
延長1hあたり	市内	3,000円	3,000円
	市外	6,000円	6,000円
1日の上限	市内	39,000円	42,000円
	市外	78,000円	84,000円

※上限4日まで（開期が分かれている場合も可）

(2) モリシアホール利用

区 分		多目的ホール	会議室	多目的ホール+会議室
午前区分	平日	13,500円	7,500円	15,000円
	土日休日	15,000円	10,000円	20,000円
午後区分	平日	14,500円	9,500円	18,000円
	土日休日	18,000円	12,500円	25,000円
夜間区分	平日	15,500円	11,000円	22,500円
	土日休日	22,500円	15,000円	30,000円
延長1hあたり	平日	5,000円	3,000円	6,000円
	土日休日	6,000円	4,300円	8,000円

※ 上限7日まで（開期が分かれている場合も可）

(3) 他市ホール利用

1公演の会場利用料金の50%。（リハーサルを含む）
ただし上限を1公演212,000円とする